

飯田勤労者共済会共済給付金一覧表

飯田勤労者共済会

		共済事由	共済金額	添付する証明書類等	
死亡弔慰金	会員	70歳以下で健康な人	200,000円	1.医師の死亡診断書又は死体検案書(コピー) 2.除籍謄本(戸籍全部事項証明)(原本) ※相続人の委任状が必要な場合があります。	
		70歳以下で入会時に疾患のある人	50,000円		
		71歳以上の人	50,000円		
	配偶者		30,000円	申請書へ事業主の証明を受けてください。 (注)内縁の場合には、住民票その他の書類の提出を求めることもあります。	
	子		10,000円		
	親(会員の実・義・養・継父母)		6,000円		
重度障害見舞金	障害労災基準の1.2級程度	70歳以下で健康な人	200,000円	医師の身体障害者診断書(意見書) ※労災以外は対象になりません。	
		70歳以下で入会時に疾患のある人	50,000円		
		71歳以上の人	50,000円		
傷見舞病金		休業14日以上	6,000円	申請書へ事業主の証明を受けてください。 ※発生日は休業期間の最終日になります。	
		休業30日以上	10,000円		
		休業90日以上	15,000円		
住宅災害見舞金	1.火災	全焼・全壊(70%以上)	200,000円	1.地方公共団体の発行する証明書 2.被災状況報告書 ※調査及び現況写真が必要となりますので、被災したら速やかに事務局へ連絡してください。	
		半焼・半壊(50%以上)	180,000円		
		半焼・半壊(30%以上)	140,000円		
		半焼・半壊(20%以上)	100,000円		
		2.落雷・破裂・爆発	一部焼・一部壊(10%以上)		60,000円
			一部焼・一部壊(5%以上)		40,000円
	3.航空機の墜落・車両の飛び込み・その他	一部焼・一部壊(5%未満)	10,000円以内		
		自然災害	全壊・流失(70%以上)		60,000円
		半壊(20%以上)	30,000円		
		床上浸水	30,000円以内		
	一部壊	6,000円以内			
	同居親族の死亡(2親等以内)	5,000円	医師の死亡診断書又は死体検案書(コピー)		
祝金		結婚祝(会員の結婚)	10,000円	申請書へ事業主の証明を受けてください。	
		金婚祝(会員の金婚:結婚50年)	10,000円	戸籍抄本(戸籍個人事項証明) (夫婦で申請の場合は謄本もしくは夫婦2人が記載されている抄本1通で可)	
		銀婚祝(会員の銀婚:結婚25年)	10,000円		
		出生祝(会員または配偶者の出産)	8,000円	申請書へ事業主の証明を受けてください。	
		小学校入学祝(会員の子)	8,000円		
		中学校入学祝(会員の子)	8,000円		
慰労金	50歳以上退職慰労金	会員期間7年以上15年未満	10,000円	申請書へ事業主の証明を受けてください。 ※死亡による退職慰労金は給付できません。	
		会員期間15年以上	20,000円		
健康管理		健康管理給付(40・50・60歳到達時)	6,000円	所定の用紙による事業主の証明 ※誕生日に事務局より通知します。	
		無給付報償金(起算日平成17年4月1日)	記念品	41歳以上70歳以下5年間無給付の会員	
		高齢者会員特別給付(71歳以上の会員)	記念品	毎年事務局より記念品をお贈りします。	

- 注) 1. 共済給付の時効は3年ですので早めに手続きをしてください。
2. 会員の死亡、住宅災害の請求については事務局までお問い合わせください。
3. 重度障害給付を受けると、死亡弔慰金の給付はありません。
4. 住宅災害見舞金の同居親族死亡は、死亡弔慰金に加算します。
5. 同じ病気で傷見舞金は、完治より2年を経過した場合に給付の対象となります。
6. 妊娠4ヶ月以上経過した死産は、死亡弔慰金の対象とする。

○65歳以上の方が入会した場合

- ・共済給付事業(住宅災害見舞金と、高齢者会員特別給付のみになります)
- ・余暇活動事業・健康増進事業・老後生活安定事業は、すべて適用となります。

